奈 警 協 発 第 34号

令 和 6年 6月 26日

会　員　各　位

（一社）奈良県警備業協会

会　長 　若 原　邦 弘

「経済財政運営と改革の基本方針2024」の周知徹底について

謹　啓

　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

　平素当協会運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政府は、令和6年6月21日、政府の経済財政政策に関する基本的な方針を示すとともに、経済、財政、行政、社会などの分野における改革の重要性とその方向性を示している「経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」（以下、「骨太方針」という。）を閣議決定（詳細は別添のとおり）しました。

　今回の骨太方針では、労働市場改革などによる所得増や賃上げ定着でデフレから完全脱却し、「新たな経済ステージへの移行」を目指すとされております。

　とりわけ、骨太方針の第2章では、

○　（前略）警備業での賃上げに向けて、同業種の自主行動計画の改定を求めること等により、労務費の価格転嫁を進める。（後略）（第２章\_１\_(１)賃上げの促進）

○　（前略）官公需（役務調達としてのビルメンテナンス及び警備を含む。）について、労務費等の価格転嫁徹底を目的とした期中の契約変更等に対応するため、必要な予算を確保する。最低制限価格制度等の適切な活用を促進する。（第２章\_１\_(３)価格転嫁対策）

と警備業に関する賃上げや価格転嫁の促進が明記されております。

つきましては、ご多忙のところ恐縮に存じますが、ご周知いただくとともに、「骨太方針」の内容を踏まえ、適正な警備料金の確保に向けて、発注者に対して更なる価格交渉を行っていただくよう併せてご周知下さいますようお願い申し上げます。

謹　白